

第162回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年6月21日（火） 10:06～10:29
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第243報により説明

- ・ 避難の状況については、県内分の一次避難者数は前回よ22名減の4,335人、二次避難者数は前回より69名減の17,090人となっている。
- ・ 被害の状況については、死者数が1人増の1,644人となっている。住家被害については、全壊が47棟増、半壊が378棟増、一部破損が2,216棟増となっている。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月21日8時現在、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

松本副知事

- ・ 先日の第一原発2号機で二重扉を開放した影響は出ているのか。

保健福祉部長

- ・ 環境放射能監視テレメーターシステム測定結果では、周辺への影響は認められない。

（3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料（第96報）により説明

- ・ 相談件数は125件、前日比1件増。ここ数日120～130件の問い合わせがある。
- ・ 問い合わせ内容は、県民健康管理についてのものが寄せられている。「子どもの調査を早く実施して欲しい」、「他県に避難していても県民健康管理調査の対象として欲しい」といったものである。なお、県民健康管理調査については他県に避難していても3月11日に県内に居た方は調査対象とする旨回答している。
- ・ 避難指示については、特定避難勧奨地点の報道を受け、福島市や郡山市の方からの、特定避難勧奨地点の考え方を尋ねるものや「避難をしなくても良いのか」といった問い合わせが多い。
- ・ また、線量の測定機器を購入され、自宅周り等を測定した結果、線量が高かったため線量低減策をどうすべきか、といった問い合わせも多くきている。
- ・ 第一原発2号機の二重扉開放について、「開放しているが大丈夫なのか」といった問い合わせも来ており、「大丈夫である」と回答している。

(4) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は70件、前日比51件の増となっている。
- ・ 相談内容は、営農については資金融通、水田除草の処理関係などの問い合わせがある。家庭菜園・自家消費等については、ふき、梅、さくらんぼ、じゃがいも、たまねぎを食べても大丈夫かといったものや、出荷制限の状況を尋ねるものが寄せられている。
- ・ 県外の方から「毎年福島県産の桃を購入しているが、今年の桃は大丈夫か」との問い合わせについては、今後モニタリング調査して確認していく旨伝えたところ、桃などの県農産物を応援しているとの励ましの言葉をいただいた。

(5) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は59件あり、40件の増であった。
- ・ 問い合わせ内容は、原子力損害賠償紛争審査会の報道内容について問い合わせが多かった。

(6) 「福島県における公民館等の環境放射線モニタリング調査計画」

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 公民館等の主に屋内での利用が想定される公共施設等412施設において、利用頻度の高い部屋、ホールの中心点、窓際及び出入口付近の空間線量率を6月22日から1週間、18班体制で測定する。
- ・ 実施の方法は、地表面から高さ50cm、1mの空間線量率を測定する。

松本副知事

- ・ 測定結果は、速やかに公表すること。

佐藤知事

- ・ 測定は誰が行うのか。県と市が協力して行うのか。

生活環境部長

- ・ 測定は県が行いますが、測定地点の選定や計画の企画は市と調整しながら行います。

佐藤知事

- ・ 放射線の測定は、どこかで誰かがきちんと所管しないとバラバラになって、ちぐはぐなことになってしまう。相手方と良く連携を図ること。

(7) 学校及び通学路における放射線量低減対策モデル事業について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 児童が受ける放射線量を可能な限り低減させるため、学校及び通学路において6月下旬からの一定期間、校舎洗浄や学校周りの通学路の清掃等を行う。

今回は、福島市内の3つの小学校（第一小、北沢又小、金谷川小）を地域バランス等を考慮のうえピックアップし、洗浄等の前後の線量等を調査把握し、その効果を実証するものです。

- ・ 具体的には、1段階目として小学校・通学路の線量調査、2段階目として校舎・通学路の高圧洗浄を実施、3段階目は、その実施結果を踏まえ、今後、放射線量低減対策に取り組む場合の指針を定めたいと考えています。

指針の内容としては、除染や清掃の方法、その後の泥や落ち葉等の処理方法、作業する際の装備などを考えています。

- ・ 実施主体は県だけでできるものではなく、今回は福島市、国、大学等研究機関にも協力いただきながら実施していきます。

松本副知事

- ・ 住民の方々からの期待も大きいので、実施後は速やかに指針づくりを進めること。

(8) 東日本大震災腹腔対策本部について

内閣府：別紙資料により説明

- ・ 議員立法による復興基本法が成立し、6月20日成立、6月24日施行となる。

推進体制としては、総理が本部長、全閣僚等で構成される東日本大震災復興対策本部が設置されるほか、岩手、宮城、福島の3県には副大臣等を長とする現地対策本部が設置されることになる。

- ・ 福島県には当面、自治会館内の301会議室内に現地対策本部が置かれ、現在の現地対策連絡室とともに執務に当たることになります。

佐藤知事

- ・ 現地対策本部のスタッフ・構成はいつ出来るのか。

内閣府

- ・ 現在構想中です。6月24日には法が施行されるため、その時点では固まることになります。事務局長以下5名程度が常駐することになる見込みです。

佐藤知事

- ・ 今まで置かれていた現地対策連絡室との違いは何なのか。本県の現地対策本部の長となる副大臣はいつ決まるのか。

内閣府

- ・ 現地対策連絡室では、これまで主に災害復旧対策を行ってきた。今回、現地復旧から復興段階に変わってきますので、現地対策本部が設置されることとなったものです。当面の間は、現地対策連絡室とともに協力しながら対策にあたっていきたいと考えています。

また、副大臣は6月24日には発令されるものと見込まれます。

松本副知事より

- ・ 一時避難所、二次避難所にいらっしゃる方には、応急仮設住宅に入っていたくなり、民間借り上げ住宅に移っていただくことが大きな課題になっています。
- ・ 今後は、市町村と協力し、計画的に自立に向けた生活再建をしていただく必要があります。特に、避難所に入っている方々には様々な事情がおありになると思われ、きめ細かな対応がさらに必要となるだろう。
- ・ 県では、そのベースとなるロードマップを速やかに作成しないとイケない。具体的にどうしていくかを各班が定め、早く決めないと梅雨や夏の時期に必要なものが間に合わなくなるおそれがある。

佐藤知事より

- ・ 避難所から仮設住宅等への移転は、避難者の自立の色彩が濃くなっている。そのためには仕事、就労が大事だ。ただし、ミスマッチも出てくるだろう。こうしたことには幅広く考えなければならない。
- ・ 復旧との関わりのなかで仕事を確保することも研究が必要だろう。ではどうしたらそういう仕事ができるのか、といったことが課題になってくると思う。仕事が市町村との連携も課題となる。雇用・就労といったの問題は、担当課だけでなく、ここにいる皆さんを含め、全庁挙げて対応しなければならない。
- ・ 民間の方々、ボランティアの方々などの話をよく聞いて、そのうえで就労機会の提供をどうすべきか考えること。
- ・ 県外の方々にも、福島県に対する思いがある。例えば、各地の県人会、東海会、関西会などとも連絡を取るなどして、福島県の思いが広がるよう伝えていきたい。

※ 6月22日(水)は復旧・復興対策特別委員会が行われるため、本部員会議は、午後6時からの開催予定とする。

第163回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年6月22日（水） 18:05～18:20
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

(1) 最新の被害状況について

事務局：第246報により説明

- ・ 避難の状況については、前回より10名減の96,363人となっている。
- ・ 被害の状況については、人的被害で行方不明者が前回から2名減の285人となっている。住家被害については、半壊が12棟増、一部破損が19棟増となっている。

(2) 環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月22日15時現在、最小値0.07 μ Sv/hから、最大値9.98 μ Sv/hと概ね横ばい又は減少傾向を示している。

(3) 環境放射線モニタリング詳細調査（南相馬市）計画（案）について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 伊達市の調査に引き続き、南相馬市においても線量の詳細調査を実施する。
- ・ 今回、生活道路と宅地（世帯ごと）の調査を実施する。
- ・ 生活道路については、概ね200mおきに地点をプロットし約60地点、宅地については、資料に掲げられている地区の一部の111世帯を抽出して調査を行う。
- ・ 6月27日（月）調査予定、15班体制。
- ・ この詳細調査を実施することでホットスポットの把握、それから、線量低減対策の検討など、市町村と相談しながら「特定避難勧奨地点」に関する調整資料とされる。

松本副知事

- ・ 27日の調査結果はいつ頃出るのか？
→ 速やかに取りまとめ、翌々日（2日後）には公表したいと考えている。

(4) 下水道の終末処理場等における環境放射線モニタリング調査計画（案）について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 6月16日に国（政府）から「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」が示されたことから、これを受け、今後の処理方策などを検討するため、今回、上水施設・下水施設あわせて92施設について、検体を採取して各種分析を行う。
- ・ 上水施設については、県内にある24施設全てを調査する。
- ・ 下水処理施設については、下水処理場、農業集落排水処理施設、し尿処理施設の3種類に分け調査を行う。なお、下水処理場及び農業集落排水処理施設については、数の関係もあるため、地域バランスを考えて調査を実施する。また、し尿処理施設については、20km圏内及び計画的避難区域内を除いた全ての施設

を調査する。

- ・ 6月23日から実施する。なお、各種分析を行うため、若干の時間を要すると思われる。

松本副知事

- ・ 先程まで、県議会の「東日本大震災復旧復興対策特別委員会」が開催されていた。基本的には、復旧復興の話が議題であったが、災害対策本部の案件としていくつか出ていたので、振り返る意味で確認をしておきたい。
- ・ 意見の1つは、農林水産業、あるいは中小企業向けの被災者支援のための各種融資制度について、条件等の見直しによって一層の利用促進を図って欲しいというもので、特に、限度額のアップ、枠の拡大、それから柔軟な対応ということであった。限度額のアップ、枠の拡大については、制度的な変更が必要となるし、また、窓口での柔軟な対応が求められた。枠の拡大については、金融機関との協調融資でもあるので、利率についても見直しを行っていただければと思う。いずれにしろ真に資金需要がある方々に応えられるような制度に見直しを図っておくことが一つである。
- ・ 2つめは、一時避難、二次避難、あるいは応急仮設住宅におられる方々への心のケアをしっかりとって欲しいという意見が強く出された。
- ・ 3つめは、応急仮設住宅での様々な生活支援をきめ細かく行うということ。特に、高齢者等の災害弱者の方々への配慮ということで、ハード面、ソフト面での支援、それから、様々な絆づくりというようなもの、あるいは買い物、日常の足の確保ということなどについて、支援して欲しいという意見があった。
- ・ 4つめは、先日の本部会議で決定した、6月25日から開始予定の通学路の除染実証事業、これは、パイロット事業で福島市内の3つの学校で行うが、これを通じ、速やかに指針づくりを行って欲しい、また、これを全県展開して欲しいという強い要望があった。
- ・ 5つめは、学校における放射能教育、あるいは、県民の方々への放射線への理解促進という取り組みを、身近な放射線低減対策と併せてしっかりとやるべきであるという意見もいただいた。

なかでは、6月17日に日本学術会議会長の談話も紹介され、この辺も踏まえ、県民理解を図るような取り組みを、放射能低減対策と一緒に行って欲しいという要望があった。

- ・ いずれも、この対策本部の中で議論してきたものであり、既に着手しているものもあると思うが、スピード感を持って対応して欲しい。
- ・ 本日発表があったようであるが、NHKの2013年の大河ドラマで新島襄の妻の福島県出身の八重さんを主人公とした「八重の桜」というものが決定したといううれしいニュースがある。東日本大震災復興プロジェクトの一環という位置づけであるが、会津若松市を中心にして風評被害で苦しんでいるところが、これをテコに反転攻勢できればよいと思っている。観光のみならず、様々な部局でこれらをうまく活用した動きをお願いしたいと思う。

※ 6月23日(木)の本部員会議は、通常どおり午前10時からの開催予定とする。

第164回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年6月23日（木） 10:00～10:20
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第247報により説明

- ・ 避難の状況について、県内分は一次避難所が前回より20名減の4,224人、二次避難所が66名減の16,752人となっている。
- ・ 被害の状況については、住家被害については、全壊、半壊がそれぞれ102、38棟の減となっている。（広野町の集計の訂正による）

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年6月23日8時現在、最小値0.08 μ Sv/hから、最大値9.98 μ Sv/hと概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）問い合わせ窓口の利用状況について

企画調整部長：別紙資料「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況（第98報）により説明

- ・ 件数は147件で前日比で1件少ない。
- ・ 問い合わせの内容については、内部被ばくについてや健康への影響で特に子供への被ばくの影響に対する問い合わせが多く現在の対応を説明している。
- ・ 日常生活については、暑くなってきたときに窓を開けてよいかエアコン・換気扇を使用してよいかという内容に対し、現在空気中のダストに放射性物質は問題ないが、強風や土埃に注意してほしい旨説明している。雑草を一般ゴミへ出して良いかの質問については、市町村のルールに従ってほしい旨説明している。また、ホットスポットについての質問も多い。

農林水産部長：別紙資料「農林水産業に関する相談窓口の利用状況について」により説明

- ・ 件数は60件で前日比で9件の増となっている。
- ・ 内容について、営農については経営安定資金の関係、その他損害賠償の手続き等に関する問い合わせがきている。また、家庭菜園、出荷・流通の関係についての問い合わせ、県農業総合センターに農産物の分析機器が設置されたことからモニタリングの地点を増やしてほしいということに対してきめ細かく対応していきたい。

生活環境部参事：別紙資料「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口の利用状況について（第55報）により説明

- ・ 件数については、70件と昨日と同様だが、一昨日より増加している。
- ・ 相談の内容としては、避難所等に関して国の指針が出た関係で一次避難所から宿泊施設などに移動した場合の取り扱いについてなどとなっている。

(4) 被災者・求職者向け合同企業説明会について

商工労働部長：別紙資料により説明

- ・ 緊急雇用創出基金事業（がんばろう福島の企業、産業復旧・復興事業）として別紙資料のとおり今月県内3会場で開催し3,000人の雇用創出を目指す。
- ・ 目的としては、被災された方や失業者の方の雇用創出、県内事業者の人材育成の支援をすること。
- ・ 6月を第一期として今回約240人の申し込みがあり、さらに7月1日からを第二期として募集を開始する予定である。
- ・ 企業の内訳については、成長、新規、復興の分野に区分している。
- ・ 各部局においても掘り起こしをしていただくなど御配慮をお願いしたい。
- ・ その他県全体の基金事業として、5月補正の分全体で8,000人の雇用創出を考えている。今回の産業分野で3,000人、その他2,000人を絆づくり応援事業として避難所や仮設住宅の支援やコミュニティづくりに関する事業があればこの基金を活用していただきたい。それに加えて環境モニタリング、県警のパトロールなど合わせて8,000人と考えている。
- ・ 地域によりばらつきがあるので、今後、分析・整理をしてすすめていきたい。

松本副知事

- ・ 雇用の話については、知事も力を入れており、今の事業に限らずまだまだ災害対策本部関連業務で雇用基金を活用できるものがないか国の機関の方も含めてご検討をお願いしたい。
- ・ 雇用保険を受給されている方が秋から冬にかけて切れる方が多いので、制度改正を要望しつつもしっかり掘り起こしをお願いしたい。
- ・ そのためにも、商工労働部で避難所等でのアンケート調査等をしっかり行い分析をしながら戦略的に進めていただきたい。

その他

これから天気が悪くなるので、地震などで被害を受けたところ等で決して二次災害が起こらないよう、道路、河川、農業用ため池など緊急対応、パトロールをよろしくをお願いしたい。

また、昨日飯舘村の役場が福島市の飯野支所に移転したことについて、飯舘村から「まδειな希望プラン」が公表されているが、県としてしてもしっかい支援していかなくてはならない。当面、役場機能の支援、さらに損害賠償への対応などJAや商工会と連携してきめ細かな対応をお願いしたい。

さらに、仕事作りづくりなど避難させている方への支援や健康管理調査、土壌改良プロジェクトの話など、県や国に対しての要望も出ているので、しっかり受け止めて具体的な対応ができるような検討もお願いします。

※ 6月24日（金）の本部員会議は、所用により午後16時30分からの開催予定とする。